

新型コロナウイルス感染症拡大予防対策ガイドライン（第1版）

（壱岐市内宿泊施設用）【令和2年6月18日】

1 留意すべき共通事項
<ul style="list-style-type: none">1 従業員と宿泊客等の接触をなるべく避け、対人距離（最低1m以上）確保に努める2 宿泊客等も使用できる消毒設備を入口及び施設内等に設置する3 施設及び客室を換気する4 従業員の毎日の健康チェックを行い、手洗いや手指消毒に努める5 施設、客室及び複数の人の手が触れる場所を定期的に消毒する6 手や口が触れるようなもの（コップ、箸など）は、適切に洗浄及び消毒する又は使い捨てにするなどの対応に努める7 人と対面する場所は、対人距離を（最低1m以上）保つよう努める8 自社ホームページやSNS等で安全性を伝えるよう努める9 歯ブラシ、コップ、くし等のアメニティを各部屋に設置するよう努める10 ドライヤーを各部屋に設置、または定期的に消毒するよう努める11 上記「9」「10」の対応が難しい場合は、お客様に持ち込みを依頼するよう努める
2 入館時（ロビー等）
<ul style="list-style-type: none">1 入口及びロビー内に手指の消毒設備（アルコール等）を設置する2 入館の際に手指の消毒を依頼する
3 チェックイン・チェックアウト
<ul style="list-style-type: none">1 フロントデスクは宿泊客との距離を保つよう努める2 筆記具や返却されたルームキー等を消毒する3 客室内スリッパを除菌、もしくは客室内スリッパは使い捨てにするよう努める
4 客室
<ul style="list-style-type: none">1 ドアノブや室内を消毒する2 一定時間ごとに客室の窓を開けての換気またはその要請をする3 客室内スリッパを除菌、もしくは客室内スリッパは使い捨てにするよう努める
5 大浴場
<ul style="list-style-type: none">1 入場人数を抑制する2 ドアノブ、ロッカーや室内を消毒する3 浴室内は定期的に換気し、休憩スペースは常時換気するよう努める4 消毒液を設置するよう努める5 タオルは浴場ではなく各部屋に用意するよう努める

6 食事関係
<ul style="list-style-type: none"> 1 宴会等の参加人数・滞在時間抑制・席の間隔に留意する 2 従業員のマスク着用を実施する 3 発熱、咳、かぜ症状のある人は入場遠慮を要請する 4 入場前、手洗いまたは手指消毒に努める 5 座布団、座椅子、脇息、お膳等の消毒に努める 6 宴会場の換気に努め、宴会前後は換気をする 7 従業員と宿泊客の接触を極力減らす 8 盛り付け担当者及び従業員等の衛生管理に努める
7 清掃等の作業
<ul style="list-style-type: none"> 1 清掃時のマスク・使い捨て手袋等を着用する 2 使用後のリネン類やタオル等は、回収後に人が触れないように努める 3 浴場清掃の際は換気に努める
8 トイレ
<ul style="list-style-type: none"> 1 不特定多数が接触する場所は消毒するよう努める 2 換気に努める 3 ペーパータオルを設置するよう努める 4 ペーパータオルを捨てるゴミ箱は蓋付きを用意するよう努める
9 宿泊客の感染疑いの際の対応
<ul style="list-style-type: none"> 1 発熱や呼吸困難、けん怠感など、感染の疑われる宿泊客がいる場合、客室内で待機させ、マスク着用と外に出ないようにお願いします（同行者も同様） ※可能であれば客室内の電話、または宿泊名簿の携帯番号を活用させていただき、極力非接触状態での体調・状況把握に努める 2 食事も客室にお届けし他の宿泊客との接触を避け、その宿泊客と対応するスタッフも限定し、対応時にはマスクを着用する 3 「帰国者・接触者相談センター」※1※2に連絡し、感染の疑いのある宿泊客の状況や症状を伝え、その後は指示に従う。 ※1 平日または休日・平日の17：30以降 → 壱岐保健所：47-0260 ※2 休日の9：00～17：30 → 長崎県庁：070-4223-4371 または 070-2667-3211 4 当日の宿泊者名簿を確認し、保健所への提出に備える 5 館内の他の宿泊客への情報提供は、保健所の指示に従う